

社会状況に対応した教育の推進

- 安全教育(防犯・防災等)について -

確かな学力を育む教育の推進

- (中間報告) -

(第2回報告)

平成17年10月31日

< 横浜教育改革会議教育内容部会 >

目 次

1	はじめに	3
	(1) 検討の経緯	3
	(2) 今回の報告について	3
2	報告のポイント	4
	(1) 安全教育(防犯・防災等)の推進策	4
	(2) 確かな学力を育む教育の推進策(中間報告)	4
	横浜教育改革会議 教育内容部会検討事項概念図	5
3	安全教育(防犯・防災等)の推進策について	6
	(1) 現状と課題	6
	ア 現状	6
	イ 課題	7
	(2) 改革の方向性	8
	(3) 改革の具体的方策	8
4	確かな学力を育む教育の推進策について(中間報告)	10
	(1) 現状・課題	10
	ア 横浜の教育課程の基準について	11
	イ 教科等の実施状況について	12
	ウ 教育環境について	16
	エ 学習意欲・習慣の変化	16
	オ 児童生徒指導の在り方	18
	(2) 改革の方向性	19
	ア 学習指導要領に対する横浜の教育課程の重点や特色の明確化	19
	イ 一人ひとりの子どもが“わかる授業”の実現を目指した指導方法や評価及び指導体制 の改善・充実	19
	ウ 学校・家庭・地域の教育の役割強化と連携推進	20
	エ 豊かな心を育成する新たな児童・生徒指導の在り方	20

1 はじめに

(1) 検討の経緯

教育内容部会は、横浜市教育委員会から横浜教育改革会議への諮問（平成16年7月13日）を受け、諮問事項のうち、確かな学力を育む教育の推進、社会状況に対応した教育の推進、豊かな心を育む教育の推進、特色ある・魅力ある教育の推進など、「教育内容に関すること」を総合的かつ重点的に調査審議するために設置された。

当部会は、本年5月には「社会状況に対応した教育の推進」のうち「国際都市横浜に相応しい語学教育戦略」及び「情報化社会の進展に対応した新たな情報教育の推進策」について第1回報告を行った。

本年5月以降は、諮問事項「確かな学力を育む教育の推進」並びに諮問事項「社会状況に対応した教育の推進」のうち「安全教育(防犯・防災等)の推進」について、これまでに以下のとおり5回の部会を開催し検討を行った。

- 第6回部会 平成17年5月19日
- 第7回部会 平成17年6月27日
- 第8回部会 平成17年7月25日
- 第9回部会 平成17年8月29日
- 第10回部会 平成17年9月26日

(2) 今回の報告について

近年、学校に不審者が侵入し子どもの安全を脅かす事件や、通学路で子どもに危害が加えられる事件などが発生しており、児童生徒の安全対応能力の向上や、地震などの自然災害などに対し、児童生徒が適切な対処ができるよう、安全教育の推進が急務となっている。

また、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、知識や技能に加えて思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲などを、子どもたちにバランスよく身に付けさせる、確かな学力を育む教育の一層の推進が求められている。

教育内容部会では、この命題に基づく諮問事項の一つである「社会状況に対応した教育の推進」のうち、安全教育（防犯・防災等）の推進方策について検討し一定の結論を見たため、このたび報告することとした。

また、「確かな学力を育む教育の推進」については、今後議論する予定となっている諮問事項豊かな心を育む教育の推進、特色ある・魅力ある教育の推進と密接に関係し、合わせて具体的方策について検討する必要があることから、今回は改革の方向性について中間報告を行うものである。

2 報告のポイント

(1) 安全教育(防犯・防災等)の推進策

地域の防犯・防災能力の向上
危機回避能力など児童生徒の対応能力を向上させる教育の推進
家庭、地域、関係機関との連携・協働の推進
チェックシートの作成と活用
教材開発・指導力の向上・情報の共有化

(2) 確かな学力を育む教育の推進策(中間報告)

学習指導要領に対する横浜の教育課程の重点や特色の明確化
一人ひとりの子どもが「わかる授業」の実現を目指した指導方法や指導体制及び評価の改善・
充実
学校・家庭・地域の教育の役割強化と連携推進
豊かな心を育成する新たな児童・生徒指導の在り方

横浜教育改革会議 教育内容部会検討事項概念図

社会状況に対応した教育の推進

第1回答申で提言

- ・ 国際都市横浜に相応しい語学教育戦略
- ・ 情報化社会の進展に対応した新たな情報教育の推進
- ・ 科学技術教育・環境教育の推進
- ・ 安全教育（防犯・防災等）の推進
- ・ 障害児教育の推進
- ・ 不登校対策の推進 など

確かな学力を育む教育の推進

学力低下への憂慮が指摘されている状況

豊かな心を育む教育の推進

不登校、いじめ、青少年による凶悪な犯罪が発生している状況

特色ある・魅力ある教育の推進

時代や社会の変化に対応した多様な魅力ある教育の必要性

第2回 部会報告

【課題】

児童生徒の安全対策は学校だけでは不可能
 地域コミュニティの防犯・防災力の向上が不可欠
 児童生徒の危機回避能力の育成等が必要 など

<背景>

H11.3「新よこはま教育プラン」
 「自分を創り横浜を創る子ども」を目指した「生き方の教育」の推進
 確かな学力を育むための「ゆとり・活力・魅力ある学校づくり」の取組

【課題】

グローバルシティ横浜の持つ財産を積極的に活用した教育課程の創造
 授業時間数の確保
 各学校の取組の形式化・画一化や、格差拡大への対応
 授業実践力のノウハウ共有・活用
 学習意欲・習慣の変化への対応
 など

<具体的な方策>

(1) 安全教育(防犯・防災等)の推進策

- 安全教育の実行体制の強化
- 家庭、地域、関係機関との連携・協働の推進 -
- 児童生徒のスキルアップ
- 危機回避能力など対応能力を向上させる教育の推進 -
- 安全教育の充実
- 教材開発・指導力の向上・情報の共有化 -

<改革の方向性>

(2) 確かな学力を育む教育の推進策(中間報告)

- 学習指導要領に対する横浜の教育課程の重点や特色の明確化
- 一人ひとりの子どもが「わかる授業」の実現を目指した指導方法や評価及び指導体制の改善・充実
- 学校・家庭・地域の教育の役割強化と連携推進
- 豊かな心を育成する新たな児童・生徒指導の在り方

3 安全教育（防犯・防災等）の推進策について

（1）現状と課題

ア 現状

（ア）各学校における取組

防犯教育の一環として、学校関係者だけでなく警察官など外部から講師を招いた講習会や不審者侵入を想定した避難誘導訓練など体験的な学習を実施している。

安全指導として、小学校で交通安全指導、小中学校共通の指導場面として遠足や宿泊学習等の事前・事後指導の中で交通安全、地震、火災等の安全指導を実施している。

ほぼ全校で防犯・防災教育を教育課程の中に位置づけ、防犯・防災情報の理解や危機回避の方法などについて、発達段階や教育環境などの状況に応じて学級、学年、全校の規模で計画的、適時的に実施している。

保護者・地域の防犯・防災教育に係る理解の促進を目的に、保護者とともに必要な内容を学べるように構成されたチェックシートを全児童生徒が作成し活用する方向での取組を推進している。

防災面では、防災訓練を地域と合同で実施している学校もある。

（イ）地域や関係機関との連携

P T A や地域の方々による学校内外のパトロール、登下校時の見守り、通学路の安全確認、子ども 110 番の家の設置など、子どもの見守り活動や学校の安全管理活動をサポートする学援隊制度の導入などが図られている。

また消防隊による学校周辺の巡回や、神奈川県警へも協力依頼を行い警察による学校施設の防犯診断が行われるなど、関係機関との緊密な情報・行動連携が推進されている。

（ウ）学校施設の安全・安心対策

防犯カメラの設置や緊急時校内連絡システムの設置、耐震補強工事などを実施している。

【学校における取組状況：調査対象校：小学校(354校)、中学校(146校)】

防犯教育

平成17年3月実施の『学校の防犯マニュアルチェックリスト』に基づいた安全点検結果から見た、横浜市立小・中学校の防犯教育に関する主な取組状況

	《小学校》	《中学校》
不審者侵入を想定した児童生徒の避難・誘導訓練の実施	98.3	87.6
児童生徒が危機に遭遇した際の対処について指導の実施	99.7	100.0
安全教育の計画的な実施	95.5	90.3
「子ども110番の家」等の避難可能な場所の周知	92.4	77.9

(単位は実施校の割合(%))

防災教育

平成17年5月各学校から提出された『学校経営計画』から見た、横浜市立小・中学校の防犯教育に関する主な取組状況

	《小学校》	《中学校》
地震を想定した避難訓練の実施	98	94
火災を想定した避難訓練の実施	98	88
風水害を想定した訓練の実施	63	21
総合防災訓練の実施	100	100
防犯訓練の実施	90	10

(単位は実施校の割合(%))

イ 課題

(ア) 防犯・防災教育のより一層の充実に向けて

児童生徒の安全は、そもそも学校だけでは不可能なので、地域コミュニティの防犯・防災力の向上が必要不可欠であり、市長部局を含めた横浜市全体での取組が求められている。

また家庭・地域や関係機関と学校が一体となり協働した取組をより一層推進・拡充する必要がある。

各学校が「学校・地域防犯会議」を開催するなど、学校防犯に係る情報や意見を交換し、協働した取組の一層の強化が必要である。

防犯・防災に対する避難訓練は各学校で実施されているが、避難訓練の想定内容によっては実施状況にばらつきが見られるため、各学校における指導力の向上が求められている。

児童生徒の危機回避能力の育成と危機場面での行動力育成など、自助力を養うような教育的取組が求められている。

(2) 改革の方向性

学校だけの取組ではなく、市長部局と協力しながら地域コミュニティの中で、防犯・防災能力を高めていく。

児童生徒の危機回避能力など対応能力の向上をめざした学校の指導力を向上させる。

学校、家庭、地域、関係機関の一体となった防犯・防災活動に連動した防犯・防災教育を推進する。

地域と協働した保護者の防犯・防災活動の活性化と家庭における防犯・防災教育を充実する。

(3) 改革の具体的方策

方策1 安全教育の実行体制の強化 - 家庭、地域、関係機関との連携・協働の推進

地域の大人の防犯・防災意識を高めるため、社会教育を充実させるとともに、市長部局との連携を図る。

子どもの安全は社会全体が協働して克服すべき課題であり、保護者が地域や学校の防犯・防災活動に取り組み、子どもを守る活動への積極的参画を促進する。

家庭、地域、関係機関との情報・行動連携をこれまで以上に積極的に行えるよう支援施策の充実を図る。

方策2 児童生徒のスキルアップ - 危機回避能力など対応能力を向上させる教育の推進 -

「子どもの考える力」の育成を図る安全教育に取り組む。

教えられた知識や技術だけではなく、どうやって身を守ればよいかの自助力や、集団の中での共助力をつける安全教育に取り組む。

自助力・共助力の育成について、「自ら考える教育」を総合的な学習の時間を活用しながら積極的な推進を図る。

学習の手法として、プロジェクト学習等を活用する。

児童・生徒のイメージ力を育むため、通学路の地図や校内の図面、家庭周辺の地図等をもとに児童・生徒自らが校内・校外の図上訓練を行うとともに、子どもたちによる安全マニュアル作りを実施する。

方策3 安全教育の充実 - 教材開発・指導力の向上・情報の共有化 -

全児童生徒が保護者とともに必要な内容を学べるように構成されたチェックシートを作成し活用する。チェックシートは、保護者と子どもがともに地域を知り、行動方法を学べるよう工夫するとともに、具体的ですぐに役立つものにする。

【チェックシートの主な内容】

- ・緊急の連絡先や子ども 110 番の家、家族と待ち合わせる場所等の避難場所など地域施設の確認
- ・学区地図等をもとにした安全マップの作成
- ・外出時には行き先や道順、帰宅時間を保護者に告げるなどの行動確認の励行
- ・逃げる、知らせるなど、危機場面での行動目標の確認の励行
- ・安全な地域生活を送るための地域環境理解や家族での約束事の確認

チェックシートに関しては、学校で事前指導を行った上で、家族とともに実践的な防犯・防災行動について学び合えるように作成・活用を進める。

防犯・防災教育に関する教材開発を行うとともに、参考となる先行実践・研究や指導事例を収集し、教師の指導力の向上を図る。

他校の取組などについて学校間で積極的に情報交換する。

Y・Y N E T（横浜市情報教育ネットワーク）を活用し、指導事例等を発信する。

ハマアップ（授業改善支援センター）で防犯・防災教育に関する相談・指導に取り組む。

4 確かな学力を育む教育の推進策について（中間報告）

（1）現状・課題

これまで横浜市が進めてきた学校教育は、平成 11 年 3 月に策定した「ゆめはま教育プラン」と、その基礎をなす「新よこはま教育プラン（以下「新プラン」）」に基づいている。この「新プラン」の中で、横浜市の学校では、子どもが自分で自分の未来を切り拓いていけるよう、一人ひとりの子どもの「成長過程」を大切に「生き方の教育」を推進してきた。これからの横浜の子ども像を「自ら成長していく存在」「かけがえのない存在」「主体的に生きていく存在」と位置付け、「自分を創り横浜を創る子ども」という成長像を示している。また、この成長像に向けて支援していくために 23 の成長課題を示し、その実現を目指そうとしてきた。

さらに、「新プラン」では、「生き方の教育」の具現化を目指して、社会の変化に適応し、子ども一人ひとりの興味や関心を深め、確かな学力を育むために「ゆとり・活力・魅力ある学校づくり」を推進し、次のような取組を行ってきた。

- ・子ども一人ひとりを大切にされた教育の推進（基礎・基本の徹底、学習の総合化、評価方法の改善）
- ・新たな学習方法の導入（学習集団・学習時間・学習空間の弾力化及び多様化、小中連携した教育、区単位での教育課題の取組、新しい学習活動を実現する施設の整備）
- ・特色ある学校づくり（共生教育・道徳教育・人権教育等の推進、男女共同参画社会への取組、障害児教育の充実、中学校部活動の充実）
- ・今日的な教育内容（環境教育・国際理解教育・情報教育・健康教育・福祉教育等の推進）への対応
- ・今日的課題（いじめ・不登校問題等）への対応

また、平成 17 年 2 月には、「確かな学力向上」のための当面の方策を示し、「確かな学力」を向上させるため、次の 6 つの方策を推進している。

- 方策 1：わかる授業のための指導方法の工夫改善
- 方策 2：授業時数の確保など教育活動の見直し促進
- 方策 3：「総合的な学習の時間」の抜本的改善
- 方策 4：子どもたちの学ぶ意欲、学習習慣をしっかりと身に付けさせる取組の推進
- 方策 5：語学教育・情報教育の強力な推進
- 方策 6：教育委員会の学校指導・支援体制の充実強化

しかし、このような取組を推進してきた中で、次に挙げるような現状と課題を抱えている。

ア 横浜の教育課程の基準について

「新プラン」の中で、これからの横浜の子ども像を明確に位置付け、それを支援していく課題を整理したが、今後は、横浜らしさを強調し、将来を生きていく横浜の子どもに役立つような学びを重視しつつ、なおかつ多様性が許容されるグローバルシティ横浜のもつ財産を積極的に活用しながら、この横浜という「まち」がどのような教育を展開していけるのかを具体的な方策を通して示していく必要がある。

また、昨今の学力低下問題に対する不安を解消するためにも、基本的な考え方を明確に示し、“わかる授業”の実現を目指して、確かな学力の育成に向けた教科内容や授業時数を見直し、横浜として立場を明示することも求められている。

更には、学習指導要領と横浜の教育課程の関連についても検討していく必要がある。現在は、平成14年4月1日から施行された文部科学省の学習指導要領の改訂に合わせ、平成13年3月に各教科の「横浜市教育課程編成の指針（以下「指針」）」を作成し、横浜独自の3つの基礎・基本に基づいて指導内容を示しており、各学校では「指針」に基づいて教育課程の編成を行っている。

【参考】横浜市小学校教育課程編成の指針 算数 第2学年 A 数と計算(一部抜粋)

指導内容	関連	三つの基礎・基本			重点化した成長課題の観点	成長課題を実現する学習(活動)内容例
		知識・技能の基礎・基本	学び方の基礎・基本	生き方の基礎・基本		
(1)数の意味や表し方について理解し、数を用いる能力を伸ばす。ア 同じ集まりにまとめて教えたり、分類して数えたりすること。	2年 A(3) 乗法	同じ個数ずつのものをいく組か作って全体の数を知ったり、ものの数を数えるとき、形、位置、大きさなどの特徴に着目し、分類して数える。	集合の考え方をういて、同数ずつまとめて数えたり、個々の特徴に着目して分類整理して数えようとする。	根拠を明らかにしながら手際よく処理し、自他の考えを比べながら、互いが納得できるよりよい考えを生み出そうとする。	問題解決操作を通して考えの根拠を明確にしたり、より分かりやすく説明したりして理解を図ろうとする。	任意の大きさでまとめて数えたり、1ダース、半ダースなどを用いて数えたり、分けたりしてそれを具体物操作でなく念頭でも行えるようにする。

「指針」で示された内容は、国が示す最低基準としての学習指導要領と基本的に同じ内容を示してきたわけだが、各学校が多様化・複雑化してきた児童生徒の学習状況を踏まえて、これからの横浜の子どもに期待される資質・能力の育成に向けて、どのように具体的に対応していくかを示していくことが必要である。学習指導要領の範囲内でできることの再検討を進め、横浜らしい教育課程の編成に向けて、指導内容に軽重をつけて重点化を図ることや教科等を新設・再編すること、更には義務教育を通じた教育課程の在り方をも視野に入れた見直しが必要になっている。

このような中で、確かな学力を育むために学習指導要領の内容に関する指導の徹底を目指し、教育内容の見直しや授業改善の一層の推進も大切である。既存教科を新しいカリキュラムによって指導することや指導方法の改革への期待も大きくなっている。

一方で、横浜の教育のもつ良さの一層の伸張によって、教育の質的な向上を図ることも注視したい。特に、本市においては小中学校の教科等教育研究会での研究実績は極めて優れている。これらを新しい教育課程の基準作成に活用していくための環境整備も必要となる。

イ 教科等の実施状況について

これまで本市では、子ども一人ひとりを大切にした教育の推進、環境教育、国際理解教育、情報教育、健康教育等の今日的な教育内容の推進、学習集団・学習時間・学習空間の弾力化及び多様化を図るなどの新たな学習方法の導入などを具体的な方策として掲げて、教科等の充実を目指してきた。

その中で、各学校の特色ある教育実践が推進されてきた反面、新しい今日的課題に直面し行き詰まったり、取組が形式化・画一化してしまったりして、十分な成果が期待できない部分も目立つようになっている。特に、確かな学力を育むために必要な授業時間の確保、「道徳の時間」や現学習指導要領で新設された「総合的な学習の時間」の指導の在り方、本市が全校展開している「習熟度別指導」等、個に応じた指導などの工夫改善が必要である。

(7) 授業時間数について

学校週五日制に伴い、確かな学力を育む教育の推進に授業時間の確保は大きな課題になっている。「横浜市立学校の教育活動に関する実施状況調査」によると、本市立小中学校の場合、小学校1年から中学校2年までの授業時数の平均は、学習指導要領で示された標準授業時数を越えているものの、中学校3年では下回っている。また、各学校における教育活動には標準授業時数には含まれないものもかなりあり、横浜のこれからの新たな取組も含めて確実に進めていくためには、十分な時間数の確保が必要となる。

【参考】授業時数の比較

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学 1年	中学 2年	中学 3年
標準授業時数 (学習指導要領)	782	840	910	945	945	945	980	980	980
平成16年度の授業時数 の平均：平成17年5月 (年間総授業日数：199日)	846	893	959	989	995	982	1008	1007	975

(17年5月横浜市教育委員会「平成16年度授業時数実績調査」より)

(4) 基礎・基本の確実な定着について

基礎・基本の確実な定着の必要性が叫ばれるようになって久しい。この実現に向けて、各学校においては3つの基礎・基本から各教科の指導が進められているが、漢字力が極端に劣る子ども、九九が唱えられない子どもなど、基礎的・基本的知識・技能の定着が低下していることが大きな問題としてクローズアップされ、これが学力の低下の原因であるという声も多い。

このような中で、「読み・書き・計算」と言われる基礎的な知識・技能の理解・習得、先の教育内容部会の第1回答申で示された語学教育戦略の推進などで重視しているコミュニケーション能力や表現能力の育成などの今日的な課題解決に向けて教科指導の見直しが必要である。特に、重点的に取り組む教科の設定や授業時間の保障、自学自習的な学習の推奨などを検討することが求められる。

(9) 総合的な学習の時間について

「総合的な学習の時間」の学校・学級間での質的格差や教育ニーズ調査結果にみる子ども、教師、保護者・市民の間における認識のずれは大きな課題である。

「総合的な学習の時間」は、地域や学校、子どもの実態に応じて、横断的・総合的な学習や子どもの興味・関心に基づく学習など創意工夫した教育活動である。子どもが各教科等の学習で得た個々の知識を結び付け、総合的に働かせることができるようにすることを目指している。このような中で、「自ら学び、自ら考える力の育成」「学び方やものの考え方を身に付けること」をねらいとした授業が展開されるわけだが、文部科学省が一律に内容を示しておらず、従来の教科のような教科書もないということは、学校が全体計画を作成し、創意工夫して実践することが期待されている。

「横浜市立学校の教育活動に関する実施状況調査」によると、総合的な学習の時間に係る全体計画（「目標、内容」「育成する資質、能力や態度」「学習活動、指導方法」「評価計画」「地域、外部機関との連携」）の作成状況は、平成17年2月時点で、小学校で298校(84.2%)、中学校で135校(93.1%)、盲・ろう・養護学校で8校(72.7%)となっており、各学校において全体計画の整備は進んできた。

しかし、全体計画の整備とは裏腹に、その授業実践の状況は必ずしも十分とは言えないのが現状である。先の「総合的な学習の時間」のねらいを十分達成することができずに授業が進められていることが多い。知識内容を注入するだけに終わったり、形式的な活動だけで十分な学びの場を用意しなかったり、更には、地域や学校の特色を生かした展開を用意できなかったりなど、学校や学級における質的な格差は年々広がりつつある。

「総合的な学習の時間」において思考力、判断力、表現力、行動力、応用力、情報選択力、コミュニケーション力、友達づくり等を積極的に育成したり、防犯・防災、ライフスキル等の今日的課題を取り上げ、自助力、対応能力・意識の高揚を図ったりすることが求められる。

このような状況も反映して、小・中学校ともに多くの学校が「総合的な学習の時間」の充実に向けて「実態や特色を踏まえたテーマ設定」「体験的な学習の事前・事後指導の充実」「地域人材や資源の活用」が必要であると回答している。本市では、既に「総合的な学習の時間 指導資料」を発行して指導モデル等の提示をしているが、これらの学校からの要望は、各学校における独自の単元開発が十分でないことを物語っている。

さらに、横浜市教育ニーズ調査の結果によると、保護者・教員の「総合的な学習の時間」の評価は、保護者は、「今後ますます特色ある取組に期待している」と「現状の取組を継続してほしい」が過半数(53.5%)を占めている一方、教員の評価は、「ねらいを達成することが難しく、抜本的に見直す必要がある」が過半数(51.3%)を占め、総合的な学習の時間に対する保護者・市民の期待と学校現場の実情との差が現れている。

また、小・中学生の感想としては、「とても楽しく、進んで新しい学習に取り組んでいる」と「まあまあ楽しい」を合わせた「楽しい」が小学生で93.6%、中学生で76.8%と多数を占めている。

(I) 道徳の時間について

「道徳の時間」の実施状況も大きな課題として挙げられる。「横浜市立学校の教育活動に関する実施状況調査」によると、道徳の授業時数は、全国平均を若干下回っており、この授業時数の不足の原因は「他の教科等に充てた」学校が多いためである。

【参考】道徳の時間の実施状況

	小学校	中学校
横浜市 (H16年度)	34.5時間	32.5時間
横浜市 (H15年度)	34.1時間	29.0時間
全国平均 (H15年度)	35.3時間	33.6時間

(15年度文部科学省「道徳教育推進状況調査」、17年2月横浜市教育委員会「横浜市立学校の教育活動における実施状況調査」より)

道徳の授業が充実しない原因に、授業そのものが副読本を活用した形式的な展開になることが多いことを指摘する声もある。また、具体的な学校生活における問題解決をもってそれに替えることも多いことから、より実効性のある展開を開発することが必要になっている。

また、同調査の中で、授業時数の確保に向けた取組について、全ての学校で道徳の時間を時間割に設定しているものの、「道徳の授業を月曜日以外に設定」「計画の見直しを実施」「道徳授業の補充」を実施していない学校がある。

一方で、文部科学省が実施した「義務教育に関する意識調査」の結果によると、学校教育で身に付ける必要性が高い能力の一つとして、小学生の保護者は「善悪を判断する力」を、また小・中学生も「よいことと悪いことを区別する力」を挙げており、道徳の授業の充実を図ることが急務であることがわかる。

【参考】保護者が学校教育に求めるもの(学校教育で身に付ける必要性が高い能力)

順位	小学生	中学生
1位	「教科の基礎的な学力」	「教科の基礎的な学力」
2位	「人間関係を築く力」	「人間関係を築く力」
3位	「善悪を判断する力」	「自ら学ぼうとする力」

(17年6月文部科学省「義務教育に関する意識調査」中間報告より)

(オ) 習熟度別指導等の新しい指導方法と評価について

本市では、これまでも少人数指導のための加配などを通して、個に応じた指導の充実を図ってきたが、平成 17 年度からは習熟度別指導を全市立学校に導入した。これは、一人ひとりの児童生徒が分かる授業を実現するために、学習内容の習熟の程度に応じた指導が欠かせないという理由からである。しかし、小中学校の取組の現状は、指導内容や対象学年が限定されていたり、指導方法・指導形態が固定的であったりして十分とは言えない。

【参考】習熟度別指導の実施状況

	小学校	中学校
平成 16 年度	287 校 (81.3%)	71 校 (49.0%)
平成 15 年度	243 校 (68.8%)	74 校 (51.0%)

【参考】習熟度別指導の実施予定教科 (平成 17 年度)

実施予定教科	小学校	中学校
算数・数学	98.0%	93.1%
英語		69.7%
理科	10.5%	20.7%
国語	10.2%	8.3%
家庭・技術家庭科	9.0%	2.1%
音楽	2.8%	1.4%

(17 年 2 月横浜市教育委員会「横浜市立学校の教育活動における実施状況調査」より)

これは、「習熟度別指導」に限らず、新しい指導方法に積極的に取り組む姿勢が十分でないことを物語っている。今後、これまでの画一的・固定的な指導方法・指導形態を見直したり、指導モデル提示をしたりするなど大幅な改善の必要がある。

また、これらの新しい指導による子どもの現状の適切な把握とそれに対応した指導の工夫改善も欠かせない。そのためには客観的かつ信頼できる評価の開発が必要である。

特に、授業での指導内容が正しく評価されたり、望ましい学習が奨励されたりする評価方法の開発が求められている。子どもに期待する達成目標を明確にして、より指導の充実を図ったり、本市で長年にわたって実施されてきた標準学力診断検査(小学校) 横浜市中学校診断テスト(中学校)のノウハウを積極的に活用したりするなどの工夫も重要である。

子どもにとって“わかる授業”の実現に向けて、指導と評価の両面から総合的に見直していくことが大切になる。

ウ 教育環境について

(7) 教員の指導力

本市の教員の指導力は高い。これはこれまでに小中学校教育研究会での研究実践や各学校での重点研究・共同研究での実践等を中心に長年培われてきたものである。しかし、これらに支えられた授業実践力のノウハウの共有及び活用は十分とは言えない。特に本市においては、ここ数年の教員大量採用を受けて、指導力向上へ向けた研修の必要性や新しい教育課題への対応の仕方、指導方法の工夫改善といったニーズに対応することが不可欠になっている。

このような状況下で、今年6月、授業実践のノウハウを提供するために、横浜市教育文化センター5階に授業改善支援センターが設置されたが、その利便性の向上や指導主事等による学校支援体制の充実が急務になっている。また、教職員が日常的により多くの情報を共有できるようにするために、活用しやすいインターネット環境の整備を推進していくことも重要な課題である。

(4) 教育実践環境

指導内容や指導方法の改善を図るためには、教育実践の環境整備が欠かせない。特に情報教育などの指導内容へ対応するためにはハード面の充実が求められたり、習熟度別指導などの指導方法の充実には学習空間の保障が必要になったりする。物的側面からの支援が求められる。

エ 学習意欲・習慣の変化

文部科学省による「教育課程実施状況調査結果」やPISA(OECD生徒の学習到達度調査)、TIMSS(国際数学・理科教育動向調査)などの国際調査の結果からも、学習習慣の変化と学力との関連の指摘がなされ、意欲の低下と学力との関連が大きな問題として挙げられている。

これまで学習を動機付けてきた社会の様々な要因が子どもにとって無力化し、勉強することへの意識と、子どもの学びへのモチベーションとのかかわりも大きく変化してきている。ここ数年クローズアップされてきた学習意欲の向上と学力の向上との関連についての分析も総合的に学力を調査していく中で検討しなければならない。

【参考】小中学生が勉強する理由

順位	小学生	中学生
1位	「新しいことを知るのが楽しいから」	「テストでいい点数をとるとうれいから」
2位	「将来の夢をかなえたいから」	「将来の夢をかなえたいから」
3位	「テストでいい点数をとるとうれいから」	「いい高校や大学に入りたいから」

(文部科学省「義務教育に関する意識調査」より)

【参考】勉強意欲がわく場合

順位	小学生	中学生
1位	「授業がわかりやすい」	「授業がわかりやすい」
2位	「競い合うライバルがいる」	「先生を選べる」
3位	「クラスを選べる」	「クラスを選べる」
4位	「先生にほめてもらう」	「競い合うライバルがいる」
5位	「先生を選べる」	「先生にほめてもらう」

(16年4月横浜市教育委員会「横浜市教育ニーズ調査」より)

このような中で、早急に子どもの学習意欲低下に対応するための有効な手だての検討を進めていく必要がある。特に、子どもの学習意欲や学ぶことの必要性の喚起にかかわる学校及び教職員、家庭教育の役割については抜本的に見直していくことが求められる。

特に、学習意欲の向上に向けて、体験的活動の充実や家庭・地域教育との積極的な連携が不可欠である。座学中心の学習や形骸化した体験学習を見直したり、子どもの関心を大切にされた体験的活動を単元化したりしていくことや地域と関わっていく中で子どもが地域とつながる良さを実感したりする教育を推進していくことが大切である。

また、家庭や学校において義務、責任、忍耐力にかかわる指導の徹底を図ることも急務である。家庭での学習時間の減少、TV視聴時間増大などと学習習慣との関連が指摘されているが、家庭教育の果たす役割を示していく必要がある。

【参考】学習意欲と学習習慣

		日本・中学生	国際平均
勉強は楽しいと思う	数学	39%	65%
	理科	59%	77%
学校外での時間の過ごし方	宿題をする	1.0時間/週	1.7時間/週
	TV・VTR	2.7時間/週	1.9時間/週
	家の手伝い	0.6時間/週	1.3時間/週

(国際教育到達度評価学会〔IEA〕:「TIMSS2003」より)

オ 児童生徒指導の在り方

社会・生活の変化により、児童生徒にかかわる問題が多様化、深刻化、低年齢化してきている。いじめや校内暴力、不登校等への対処の仕方については、対症療法的な対応ではなく、これからの横浜の子どもに期待される資質・能力の育成に向けた積極的な指導への転換が求められている。昨今、大きな問題になっている児童生徒の問題行動やそれに伴う学級崩壊などは、多くの児童生徒の心に内包する課題の現われであり、学力向上の課題解消に向けては、豊かな心の育成を視野に、より一層議論を深める必要がある。

【参考】横浜市暴力行為の発生状況

校種	15年度(件)	16年度(件)	増減率(%)	
小学校	162	245	51.2	83件増
中学校	2100	1861	11.4	239件減
高等学校	33	18	45.5	15件減
合計	2295	2124	7.5	171件減

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

【参考】横浜市のいじめの発生状況

校種	15年度(件)	16年度(件)	増減率(%)	
小学校	247	129	47.8	118件減
中学校	476	436	8.4	40件減
高等学校	5	3	40.0	2件減
合計	728	568	22.0	160件減

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

児童生徒指導を充実させるためには、長期スパンでとらえ、学校だけでなく家庭・地域や関係機関と協働した取組を推進する必要がある。

また、児童生徒が相互理解を図ったり人間関係調整能力の育成をめざす児童生徒指導の実践を進める必要がある。

(2) 改革の方向性

ア 学習指導要領に対する横浜の教育課程の重点や特色の明確化

(ア) 横浜の教育課程の基準の明確化

これからの横浜の子どもに期待する資質・能力を育成するために、国の学習指導要領と本市の教育課程との関連を明確にする。「指針」に替わるわゆるスタンダードの設定が必要で、重点的に取り組む内容やその指導に必要な時間数とその配分などの大幅な見直しを行う。

(イ) 教育課程の特色の明確化

横浜の教育課程の基準の設定を受けて、本市の教育課程の重点や特色を明確にする。基礎的な学力の育成に向けた重点的に取り組む教科の設定や明確な到達目標、学力保障のための取組の開発、生きるための学力の育成に向けたこれまでの教科等の枠組みに縛られない再編などを進める。

(ウ) 小中一貫での教育課程編成

横浜の教育課程の重点を具体化するために、小中学校のカリキュラムの接続を図る。小中学校間の人事交流を促進し、より効果的な教育課程の編成や運営が可能になる環境を築く。

イ 一人ひとりの子どもが“わかる授業”の実現を目指した指導方法や評価及び指導体制の改善・充実

(ア) 横浜型の指導方法の確立

横浜の教育課程の基準を実現していくには、より具体的な指導モデルを提示する。横浜が今年度から全校導入している習熟度別指導や体験学習、キャリア教育等では、横浜型の指導モデルの開発やその明示を行う。

また、小学校においては、低学年での少人数学級や高学年での教科担任制導入など指導方法のモデル策定とそれらを推奨していくことが大切である。さらに、教育課程や児童生徒指導の一貫性を保つために、幼保小中高の指導内容や指導方法の連携・開発を推進する。

(イ) 横浜の子どもの学習状況を的確に把握できる評価の実現とその有効活用

より客観的で信頼できる評価の実現は大きな課題である。また、確かな学力を育むためには確かな評価と指導の一体化が不可欠である。特に、学習状況調査結果の指導への活用方法の開発を推進していく。横浜の教育課程の基準に対する達成状況の把握、教育課程開発との連動や学習状況の正確な情報発信及び説明徹底なども検討する。

(ウ) 教師の資質・能力を高め、指導力の向上を目指す研修の充実

横浜の教育課程の基準を授業で具現化していくには、教師の資質・能力の向上は欠かせない。力量向上への支援策の充実を図る。特に、授業改善支援センターの機能強化や教師のステージ別・目的別教員研修のシステム開発は急務である。

ウ 学校・家庭・地域の教育の役割強化と連携推進

(7) 家庭・地域教育の充実推進

学ぶ意欲や学習習慣の改善、更には基礎的な学力の水準維持に向けて、家庭や地域の教育の役割を明確にし、その充実を図る。特に、宿題や家庭学習を積極的に推奨したり、放課後等での地域教育を推進したり、更には望ましい生活習慣推奨モデルを提示したりするなどして、家庭での教育に能動的にかかわっていく。

(1) 安全かつ安心な生活を送る地域環境の整備

まちの中でしか経験することができない学びを経験することを目指し、地域の教育環境づくりに積極的にかかわるとともに、人材や素材の開発を進め、新しい学習の場として活用する。

エ 豊かな心を育成する新たな児童・生徒指導の在り方

(7) 児童生徒に関する問題への対応強化及び指導モデル開発

様々に多様化、深刻化する児童生徒に関する問題への対応については、対症療法的な指導にとどまることなく、予防的な指導実践が望まれる。「児童・生徒指導の緊急対策プロジェクト報告書(平成17年8月 横浜市教育委員会)」にある12のアクションプランの実現を目指し、小学校での児童指導の体制確立・強化を図ったり、各学校では暴力・いじめ等の課題克服のための指導プログラムを策定し、実践するとともに、学校・家庭・地域・関係機関が協働した取組を行うなど、より一層の指導の充実を図る。

(1) 長期スパンでとらえた児童・生徒指導の推進

青年期の諸問題等を見据え、幼・保・小及び小・中学校間で協働した指導を実践する。授業交流や授業交換会、児童会と生徒会の交流、交流行事の推進など協働した教育活動を実践するとともに、小中学校間の人事交流を推進し、より効果的な指導の在り方を模索する。

資料

横浜教育改革会議教育内容部会委員

< 全体会委員 >		
	氏 名	役 職 名
部会長	福田 幸男	横浜国立大学教育人間科学部長
	木村 恵二	株式会社テレビ神奈川報道制作局長
	清見 克明	横浜市立西中学校教諭
	白石康次郎	海洋冒険家
	鈴木 敏恵	千葉大学講師 島根県立看護短期大学客員教授 建築家
	中村 弘道	社団法人かながわ民間教育協会相談役
	新納 憲司	社団法人横浜市医師会副会長
	溝口 謙	横浜市立盲・ろう・養護学校長会会長 横浜市立上菅田養護学校長
	吉田 博彦	特定非営利活動法人教育支援協会代表理事
	渡邊 眞一	社団法人横浜市幼稚園協会副会長
< 部会専門委員 >		
	氏 名	役 職 名
	加藤 圭司	横浜国立大学教育人間科学部助教授
	小島 勝	横浜市立小学校長会副会長 横浜市立幸ヶ谷小学校長
	渡辺 光	横浜市立中学校長会総務 横浜市立庄戸中学校長

市民の皆様のご意見等をお待ちしています

この報告に対するご意見等をお寄せください。

[受付期間]

平成17年11月1日(火)～平成17年11月14日(月)必着

[あて先]

横浜市教育委員会事務局教育政策課「部会報告」担当

・郵送 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

・FAX 045-651-1417

・ホームページから <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/shingikai/kyoikukaikaku/iken.html>

[記入事項]

以下の事項について、お差し支えない範囲でご記入ください。

氏名(ふりがな)

住所(「市内 区」または「市外」のいずれか)

年代(例: 40歳代)

性別

職業

ご意見をいただく部会名(必ずご記入ください)

ご意見